

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【公表番号】特表2005-513837(P2005-513837A)

【公表日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2005-018

【出願番号】特願2003-553438(P2003-553438)

【国際特許分類】

H 04 B 7/26 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 M

H 04 M 11/00 3 0 2

H 04 Q 7/04 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線ネットワーク通信システムであって、

ホストコンピュータと、

地理的ドライブを有するモバイル通信機器と、

を含み、

前記地理的ドライブが、無線ネットワーク接続を介して、前記ホストコンピュータに接続される、無線ネットワーク通信システム。

【請求項2】

前記ホストコンピュータが、コンテンツ・リダイレクション装置を有する、請求項1記載の無線ネットワーク通信システム。

【請求項3】

更に、遅延ダウンロード領域を含み、

前記モバイル通信機器が前記ホストコンピュータにファイルを要求した後、該ファイルが前記遅延ダウンロード領域に転送される、請求項1記載の無線ネットワーク通信システム。

【請求項4】

前記遅延ダウンロード領域がキャッシュメモリから成る、請求項3記載の無線ネットワーク通信システム。

【請求項5】

更に、プロキシ受信装置を含み、

該プロキシ受信装置が、前記モバイル通信機器上の前記コンテンツ・リダイレクション装置からプロキシ・エージェントを受信する、請求項3記載の無線ネットワーク通信システム。

【請求項6】

無線ネットワーク通信システムであって、

ホストコンピュータと、
地理的ドライブを有するモバイル通信機器と、
接続ポイントと、
を含み、

ファイルが、前記ホストコンピュータから前記地理的ドライブに転送されるか、或いは、前記地理的ドライブから前記ホストコンピュータに転送される場合、該ファイルが前記接続ポイントを介して転送される、無線ネットワーク通信システム。

【請求項 7】

前記接続ポイントが所定の接続ポイントから成る、請求項 6 記載の無線ネットワーク通信システム。

【請求項 8】

前記接続ポイントが、動的に設定された接続ポイントから成る、請求項 6 記載の無線ネットワーク通信システム。

【請求項 9】

前記地理的ドライブが、動的にサイズが変更されるドライブから成る、請求項 6 記載の無線ネットワーク通信システム。

【請求項 10】

前記地理的ドライブがバーチャル・ドライブから成る、請求項 6 記載の無線ネットワーク通信システム。

【請求項 11】

無線ネットワーク通信方法であって、
無線通信ネットワークを提供するステップと、
地理的ドライブを含むモバイル通信機器を前記ネットワーク上のホストコンピュータに接続するステップと、

ファイルを、前記地理的ドライブから前記ホストコンピュータに、或いは、前記ホストコンピュータから前記地理的ドライブに転送するステップと、を含む無線ネットワーク通信方法。

【請求項 12】

ファイルを、前記地理的ドライブから前記ホストコンピュータに、或いは、前記ホストコンピュータから前記地理的ドライブに転送する前記ステップの前に、前記ホストコンピュータ上のファイルが、前記モバイル通信機器を介して、前記地理的ドライブに転送されることを要求するステップが先行する、請求項 11 記載の無線ネットワーク通信方法。

【請求項 13】

ファイルを、前記地理的ドライブから前記ホストコンピュータに、或いは、前記ホストコンピュータから前記地理的ドライブに転送する前記ステップが、ファイルを前記ホストコンピュータから接続ポイントを介して前記地理的ドライブに転送するステップを含む、請求項 12 記載の無線ネットワーク通信方法。

【請求項 14】

前記ファイルを遅延ダウンロード領域に転送するステップを更に含む、請求項 13 記載の無線ネットワーク通信方法。

【請求項 15】

前記モバイル通信機器上のコンテンツ・リダイレクション装置から前記ホストコンピュータにプロキシ・エージェントを送るステップを更に含む、請求項 13 記載の無線ネットワーク通信方法。

【請求項 16】

ファイルを、前記地理的ドライブから前記ホストコンピュータに、或いは、前記ホストコンピュータから前記地理的ドライブに転送する前記ステップが、ファイルを前記地理的ドライブから接続ポイントを介して前記ホストコンピュータに転送するステップを含む、請求項 11 記載の無線ネットワーク通信方法。

【請求項 17】

前記接続ポイントが所定の接続ポイントから成る、請求項16記載の無線ネットワーク通信方法。

【請求項18】

前記接続ポイントが、動的に設定される接続ポイントから成る、請求項16記載の無線ネットワーク通信方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】無線ネットワーク通信システムおよび無線ネットワーク通信方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の更なる利点および新規な特徴は、その一部を以下の説明と図面を用いて詳細に述べるが、その他は、以下の説明から当業者にとって明らかであり、また、本発明を実施することにより理解できるものである。

特許請求の範囲と実施例との対応関係を実施例で使われている参照符号を用いて示すと以下の通りである。

(請求項1)

無線ネットワーク通信システムであって、

ホストコンピュータ(20、60)と、

地理的ドライブ(11、51)を有するモバイル通信機器(10、50)と、
を含み、

前記地理的ドライブ(11、51)が、無線ネットワーク接続(a、b)を介して、前記ホストコンピュータ(20、60)に接続される、無線ネットワーク通信システム。

(請求項2)

前記ホストコンピュータ(20)が、コンテンツ・リダイレクション装置(21)を有する、請求項1記載の無線ネットワーク通信システム。

(請求項3)

更に、遅延ダウンロード領域(22)を含み、

前記モバイル通信機器が前記ホストコンピュータ(20)にファイルを要求した後、該ファイルが前記遅延ダウンロード領域(22)に転送される、請求項1記載の無線ネットワーク通信システム。

(請求項4)

前記遅延ダウンロード領域(22)がキャッシュメモリから成る、請求項3記載の無線ネットワーク通信システム。

(請求項5)

更に、プロキシ受信装置を含み、

該プロキシ受信装置が、前記モバイル通信機器上の前記コンテンツ・リダイレクション装置からプロキシ・エージェントを受信する、請求項3記載の無線ネットワーク通信システム。

(請求項6)

無線ネットワーク通信システムであって、

ホストコンピュータ(60)と、

地理的ドライブ(51)を有するモバイル通信機器(50)と、
接続ポイントと、

を含み、

ファイルが、前記ホストコンピュータ(60)から前記地理的ドライブ(51)に転送されるか、或いは、前記地理的ドライブ(51)から前記ホストコンピュータ(60)に転送される場合、該ファイルが前記接続ポイントを介して転送される、無線ネットワーク通信システム。

(請求項7)

前記接続ポイントが所定の接続ポイントから成る、請求項6記載の無線ネットワーク通信システム。

(請求項8)

前記接続ポイントが、動的に設定された接続ポイントから成る、請求項6記載の無線ネットワーク通信システム。

(請求項9)

前記地理的ドライブが、動的にサイズが変更されるドライブから成る、請求項6記載の無線ネットワーク通信システム。

(請求項10)

前記地理的ドライブがバーチャル・ドライブから成る、請求項6記載の無線ネットワーク通信システム。

(請求項11)

無線ネットワーク通信方法であって、

無線通信ネットワーク(15、55)を提供するステップと、地理的ドライブ(11、51)を含むモバイル通信機器(10、50)を前記ネットワーク上のホストコンピュータ(20、60)に接続するステップと、

ファイルを、前記地理的ドライブ(11、51)から前記ホストコンピュータ(20、60)に、或いは、前記ホストコンピュータ(20、60)から前記地理的ドライブ(11、51)に転送するステップと、を含む無線ネットワーク通信方法。

(請求項12)

ファイルを、前記地理的ドライブ(11、51)から前記ホストコンピュータ(20、60)に、或いは、前記ホストコンピュータ(20、60)から前記地理的ドライブ(11、51)に転送する前記ステップの前に、前記ホストコンピュータ(20、60)上のファイルが、前記モバイル通信機器を介して、前記地理的ドライブ(11、51)に転送されることを要求するステップが先行する、請求項11記載の無線ネットワーク通信方法。

(請求項13)

ファイルを、前記地理的ドライブ(11、51)から前記ホストコンピュータ(20、60)に、或いは、前記ホストコンピュータ(20、60)から前記地理的ドライブ(11、51)に転送する前記ステップが、ファイルを前記ホストコンピュータ(20、60)から接続ポイントを介して前記地理的ドライブ(11、51)に転送するステップを含む、請求項12記載の無線ネットワーク通信方法。

(請求項14)

前記ファイルを遅延ダウンロード領域(22)に転送するステップを更に含む、請求項13記載の無線ネットワーク通信方法。

(請求項15)

前記モバイル通信機器上のコンテンツ・リダイレクション装置(12)から前記ホストコンピュータ(20)にプロキシ・エージェントを送るステップを更に含む、請求項13記載の無線ネットワーク通信方法。

(請求項16)

ファイルを、前記地理的ドライブ(11、51)から前記ホストコンピュータ(20、60)に、或いは、前記ホストコンピュータ(20、60)から前記地理的ドライブ(11、51)に転送する前記ステップが、ファイルを前記地理的ドライブ(11、51)から接続ポイントを介して前記ホストコンピュータ(20、60)に転送するステップを含

む、請求項 1 1 記載の無線ネットワーク通信方法。

(請求項 1 7)

前記接続ポイントが所定の接続ポイントから成る、請求項 1 6 記載の無線ネットワーク通信方法。

(請求項 1 8)

前記接続ポイントが、動的に設定される接続ポイントから成る、請求項 1 6 記載の無線ネットワーク通信方法。